

工事責任者災害防止連絡会議を開催しました！

令和7年2月25日、相模原労働基準監督署にて、相模原労働基準監督署主催の「令和6年度第3回工事責任者災害防止連絡会議」を開催し、多数の事業場の皆様にご参加いただきました。

当署から、建設業に係る時間外労働の上限規制、労働災害発生状況、元方事業者による建設現場安全管理指針等についてご説明しました。

第14次労働災害防止計画において、建設業の事業者様に取り組んでいただきたい事項として、

- ①墜落・転落のおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の確実な使用
- ②はしご・脚立等の安全な使用の徹底
- ③墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントの実施

等が挙げられています。

また、令和6年2月1日から同月28日までは「令和6年度化学物質管理強調月間」となっております。「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」のスローガンの下で「令和6年度化学物質管理強調月間」を展開することにより、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図りましょう。

